

平成26年 12月 定例会（第4回）会議録（抜粋）

◆15番（真船和子君） おはようございます。議長の御指示により、公明党を代表し一般質問を行います。

最初に大きな1番、人口減少社会・超高齢化社会に向けての1点目、まちづくりと公共施設再生について質問いたします。

平成26年5月に、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が、消滅可能性都市896のリストを公表して以来、これまでもさまざまな警鐘は鳴らされてはいたものの、数ある日本の将来の問題の一つとして取り上げられていた日本の人口減少問題が、まさに日本の国づくり、まちづくりの根本的な問題であるとの認識が急速に拡大してきました。

私は、これまでの市議会の一般質問において、将来を見据えた中で、人口減少社会の到来が習志野市のまちづくりに与えるさまざまな影響について、超高齢化社会への対応、少子化問題に対する子育て支援策の問題、まちづくりの根幹となる長期計画や経営改革の取り組みなど、さまざまな角度から一般質問を行ってまいりました。しかし、市長からの御答弁や当局の御説明を聞いて、私の思いとまだまだかみ合っていないという思いを抱いておりました。そこで今回は、この人口減少社会の到来に対する習志野市の今後のまちづくりのあり方について、現在、習志野市が全国でも先進的に取り組んでいると言われる公共施設再生という観点から一般質問を行ってまいりたいと思います。

去る11月21日の参議院本会議において、地方創生の関連2法が可決・成立いたしました。1つは、地方創生の基本理念を定めたまち・ひと・しごと創生法であり、もう一つは、活性化に取り組む自治体を国が一体的に支援する改正地域再生法であります。このまち・ひと・しごと創生法では、結婚や出産、育児で希望の持てる社会の形成、もう一つは、地域の特性を生かした魅力ある就業機会の創出、国や自治体、事業者の相互連携などの7項目の基本理念を明記しております。その上で、政府による今後5年間の総合戦略策定など地方創生推進に必要な措置を規定するとともに、都道府県や市町村による地方版総合戦略の策定を努力義務として盛り込んでおります。

法案成立を受けた石破大臣のコメントでは、我が国が世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎えている中で、地方創生を成し遂げる中で、世界に先駆けて、この問題に対する答えを見出すという決意を述べられております。そして、いつの時代においても日本を変えてきたのは地方であるとの認識のもとで、地方がみずから考え、責任を持って取り組むことが重要であり、各自治体において地域の特性を踏まえた地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が重要であるとしております。

私はかねてより、まさにこの地方版の人口ビジョンと総合戦略の策定が重要であると考えており、これまでの一般質問を行ってまいりましたが、本市においては、先ほども述べましたが、まだまだこの問題に対する認識が不十分ではないかと感じております。

確かに現時点では習志野市の人口は増加しており、市内ではマンション等の建設が進み、人口減少社会であるといった認識がされにくい環境にあると考えます。しかし習志野市といえども、日本全体の人口が減少し続けている環境においては、近い将来必ず人口が減少していき、そのときになって対策を考えては既に手おくれになってしまいます。将来も今と同じくらい大切なのだと

いうまなざしを持った原理が必要であり、今まだ若干でも余裕のあるときこそ、将来に向けた対策を適切に打っていく必要があると考えております。

そのような中で、本市が全国の自治体を先導して取り組んでいる公共施設再生計画に基づく取り組みは、まさに将来の課題に対して先手を打っていく、これからの自治体のまちづくりを戦略的に実行していくに当たっての一つのモデルになる取り組みであると私は考えております。この点に関しましては、公共施設の再編・再配置といった、なかなか言い出しにくい課題について正面から取り組んできた宮本市長の御判断と決意に対しましては高く評価させていただいております。

そこで、現在習志野市が取り組んでいる公共施設再生計画について、習志野市のまちづくりを推進していく上で、どのような意味合い、どのような取り組みであると考えておられるのか、市長の見解をお伺いいたします。

2点目に、平成27年度予算編成方針について。

新年度予算編成に当たり、11月4日に市長から議会や市民に対し、平成27年度予算編成の基本方針が示されております。その方針の中で市長は、経常経費に充当する一般財源は歳入における経常一般財源の伸びを大きく上回り、結果として財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率は92.8%と、前年度に比べ2.5ポイント悪化することになったと言われております。今後も経常収支比率の改善は見込めずとしており、平成27年度の財政見通しについて厳しい見通しを持っているようであります。

そこで、来年度の予算の収支見込み、財源確保についてどのように考えておられるのか、また、税制改正における本市への影響についてお伺いいたします。

3点目に、第2次男女共同参画基本計画について。

計画の進捗と評価に関する、これまでの取り組みと今後の方向性についてお伺いいたします。

最後に、公共交通計画について。

東習志野・実籾地域公共交通実証運行の現状と今後についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問といたします。

◎市長(宮本泰介君) おはようございます。一般質問の最終日ということでございます。よろしくお願いたします。

それでは、真船議員の一般質問に順次お答えしてまいります。全て私からの答弁です。

大きな1番目、人口減少社会・超高齢社会に向けて、(1)まちづくりと公共施設再生についてお答えいたします。

習志野市では本年3月に、新たなまちづくりの指針であります長期計画の重点プロジェクトの一つとして、老朽化が進む公共施設の建てかえ・改修等を今後25年間で計画的に実施するために、公共施設再生計画を策定いたしまして、本年度から具体的な事業化に着手しております。

公共施設再生計画の目的は、人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現し、将来世代に負担を先送りすることなく、時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供することによってございまして、まさにまちづくりの取り組みそのものであります。したがって、公共施設再生計画の推進に当たりましては、常に市政運営全体を俯瞰しつつ、まちづくりの視点に立ち、事業を推進してまいります。

続きまして、(2)平成27年度予算編成方針についてお答えいたします。

平成27年度予算編成方針につきましては、11月4日付で職員に対しまして示したところでございます。この予算編成方針は、目まぐるしく変動する社会情勢の中にあっても、本市のまちづくりを着実に進めていくための指針でありまして、今年度から平成37年度までの12年間の計画期間といたします基本構想をもとに、まちづくりを進めていこうとするものでございます。

この基本構想は、言うまでもなく本市のまちづくりの根幹をなすものであります。私が掲げている政策理念に加え、市民意識調査や市民会議、まちづくり提案会を実施するなど、市民の皆様のお考えを十分に取り入れて策定したものでございます。この基本構想におきまして、本市の将来都市像として、「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を掲げ、その実現のために3つの目標と、その目標を支える3つの重点プロジェクトを設定いたしております。さらに、本年3月に前期基本計画を策定し、この3つの目標と3つの重点プロジェクトに係る取り組みを示し、これらに沿った具体的な事業を27年度の予算として計上することとなります。

参考までに、現在の予算編成作業状況について申し上げますと、各部局からの要求段階における歳入歳出の状況といたしましては、約36億円の歳出超過となっております。今後、歳出面におきましては事業の精査を行い、歳入面においては基金の活用などの財源確保を図り、36億円の歳出超過の解消に取り組み、27年度予算を編成してまいります。

なお、消費税増税の見送りに伴う平成27年度予算編成への具体的な影響につきましては、現段階では国から詳細な情報が示されておりませんが、引き続き情報収集に努め、適切に対応してまいります。

続きまして、(3)第2次男女共同参画基本計画について、計画の推進と評価に関するこれまでの取り組みと今後の方向性についてお答えいたします。

初めに、これまでの取り組み状況について2点申し上げます。

1点目といたしましては、庁内における推進体制の見直しであります。

これまで庁内では男女共同参画の理念を共有し進めてまいりましたが、今年度に入り、さらに本質的な議論を行う機会を設定して、より効果的に計画を推進していく体制を整えたところでございます。具体的には、庁内会議の組織を見直し、部局を超えて意見交換する場を設け、互いの事業の方向性を共有しながら、連携強化を図ってまいります。

2点目は、評価に係る課題の検討であります。

男女共同参画に係る施策は、各事業を個々に実施しているだけでは、本市の目指す男女共同参画社会の実現にどの程度近づいているのかという評価が難しいということを庁内で共通認識いたしました。男女共同参画の計画は、人々の意識の改革を促す側面を持つことから、行政のみならず市民と一体となって目的を共有して推進していくことが必要です。このため、行政計画に多く取り入れられている事業の実施回数や来所人数等の到達度を評価する実績評価の手法だけではなく、計画を実行する全ての過程、すなわちPDCAサイクルのそれぞれの内容について、市民、関係者とともに評価し、実践するプログラム評価の考え方を取り入れたいと考えております。

プログラム評価の理念や進め方につきましては、現在、男女共同参画審議会や庁内会議におきまして研修を行っているところでございます。

計画の推進につきましては、引き続き男女共同参画センターが推進の拠点となり、男女共同参画審議会の理解と協力を得ながら、効果的に事業を推進していくことができるよう、市民や関係者

と協働で進めてまいります。

最後、(4)公共交通について、東習志野・実籾地域公共交通実証運行事業の現状と今後についてお答えいたします。

平成25年11月5日にスタートした東習志野・実籾地域における地域バスの実証運行は、運行経費のおよそ半分を運賃の収入で賄うことを運行評価基準としておりまして、目標人員を1日当たり165人の御利用としております。この地域バスの利用状況を申し上げますと、本年11月末時点では84.5人、約51.2%という利用状況でありまして、ちょうど実証運行を始めてから1年というところでありまして、当初の目標を大きく下回っている状況でございます。165人利用してほしいところ、84.5人の利用にとどまっているということでございます。このことから、平成27年4月をめどに、運行ルートを初めとした運行計画の見直しを検討し、利用の拡大を図るとともに、運行経費の縮減を図る中で、目標の達成に努めたいと考えております。

そして、実証運行開始からおおむね2年となる平成27年9月末までの運行状況に基づいて、本格運行の可能性を判断したいと考えております。平成27年10月以降につきましては、平成28年3月末までの6カ月間を実証運行の収束期間といたしまして、本格運行への移行または終了の検討を進めてまいります。この地域バスは地域の皆様によって支えられておりますので、身近な地域の足として、これからも御利用いただきたいというふうに思います。

もう一回言いますと、おおむね来年の9月末までこの実証運行をいたしまして、その結果に基づいて終了か、そのまま続けるかの判断をします。そして、10月以降、その実証運行への収束期間ということで、本格運行する場合はそのままになりますけれども、終了という場合は6カ月間で収束していくということになります。どうか、地域の皆さんに利用していただきたいというふうに思っております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

失礼しました。公共交通計画のところで、目標人員「1日当たり」と言わなければいけないところを「1人当たり」と答弁してしまったようです。目標人員1日当たり165人ということでございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。市長、ありがとうございます。公共交通計画につきましては、再度重複してお答えをいただきましたけれども、再質問のほうにおきましては順番どおり再質問をさせていただきます。

初めに、まちづくりと公共施設再生計画について質問をいたします。

先ほども、ちょっと1回目の質問で厳しいお言葉も述べましたけれども、既にこの場にいらっしゃる幹部職員の皆様には御存じと思っておりますけれども、本年1月に経済財政諮問会議の中に設置されました「選択する未来」委員会での議論の内容を踏まえて再質問をしたいと思っております。

この「選択する未来」委員会は、今後半世紀先を見据え、持続的な成長、そして発展のための課題と、その克服に向けた対応策について検討を進めるために、経済財政諮問会議の中に設置された委員会でございます。その資料も、私も拝見させていただきました。本当に国民、もうしっかり、ここを踏まえながら、将来を見据えた取り組みが必要だなと改めて私も感じた次第でございますが、この委員会の主要な、主な役割につきまして、本年6月に閣議決定されました経済財政運営と改革の基本方針2014(骨太の方針)において、50年後に1億人程度の安定した人口構造を保持

することを旨し、少子化・人口減少の克服や地方再生などに総合的に取り組む方針が盛り込まれたことを受け、この課題を具体的に進めていくに当たっての関連する主な課題の具体策を掘り下げて検証することです。これまで30回以上の検討を重ねてきており、去る11月14日に最終報告が取りまとめられています。

そこで、この「選択する未来」委員会の検討経過の中で習志野市が紹介されておりますが、この内容について伺います。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。「選択する未来」委員会の中で習志野市の公共施設再生に関する取り組みが取り上げられている件につきまして、お答えをさせていただきます。

本年5月に本市に対しまして、内閣府から「選択する未来」委員会及び地域の未来ワーキング・グループでは現在、今後の人口減・少子高齢化社会を見据えて、人と活動の集積の効果の発揮と、個性を生かした地域づくり等について検討を行っており、習志野市の取り組み事例を中間取りまとめにおいて紹介したい旨の連絡があり、これについては了承させていただきました。その後、9月に最終的な取りまとめにおいて、改めて習志野市における取り組みを集約・活性化の取り組みの先進事例として、地域の未来ワーキング・グループの事務局資料に掲載させていただきたい旨の連絡をいただきました。本市としては、全国に習志野市の取り組みをPRする機会にもなることから、これについて了承させていただきました。

その結果、「選択する未来」委員会に設置をされております3つのワーキング・グループの1つで、先ほど議員からも紹介いただきました元総務大臣で日本創成会議の座長を務める増田寛也氏が主査を務める地域の未来ワーキング・グループの最終報告の本文と資料に、習志野市が取り組んでいる公共施設再生計画について、特に大久保地区公共施設再生事業と公共施設再生基本条例の制定が掲載をされております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。頼もしいといえますか、本当に素晴らしいなと思っております。

そこで、私、この「選択する未来」委員会のテーマの一つであります、個性を生かした地域戦略と地域再生のための集約・活性化について検討を行った、今、御説明がありましたけれども、地域の未来ワーキング・グループ報告書において、地域を再生していくための集約・活性化の取り組みを進めていくために、公共施設を初めとする公的資産の適切なマネジメントを行っている自治体の一つとして、神奈川県、これはいつも出ておりますが秦野市または岩手県の紫波町とともに、今御説明がございました大久保地域が、基本条例が掲載されておりました。この部分はですね、未来を選択するための先導的な取り組みの一つの分野において、習志野市が着手しているということでもありますけれども、これにかかわらずほかの分野においても、時代の変化に対応した取り組みをぜひ推進していただくことを要望したいと思っております。

本市が取り組んでおります公共施設再生計画、今後とも自信を持って、習志野市の地域の未来を考えるプロジェクトとして推進していただきたいとエールを送りたいと思っております。

さて、この「選択する未来」委員会は、先ほども申しましたが11月14日に報告書として取りまとめられていますけれども、この「はじめに」において、次のような記述がございます。「本報告書のメッセージは、極めてシンプルである。現状のまま何もしない場合、極めて厳しく困難な未来が待ち受けている。しかし、未来は選択できる。未来への選択は、いつか将来に行われるものではなく、明

確な選択はいまから行う必要があり、その選択によって未来を変えることができる」ということでございます。

1回目の質問で申しましたが、将来の大切さは、今と同じぐらい大切なんだと改めて感じているところでございます。このキーコンセプトとしまして「未来を人口に結びつけて描く」をこちらでは掲げております。時間軸として、50年先の未来をつくるために、私たちは今から6年後の2020年、これをジャンプスタートしていかなくてはならないと、この報告書では言われております。まさに習志野市の長期計画における前期基本計画、この期間が習志野の未来を決定づけるということになっております。次に質問します平成27年度予算編成方針におかれましても、市長は、この前期計画を主体に置いた基本方針をまとめておられますけれど、まさにここでジャンプスタートをしていくことが重要かと考えて私はおります。

その中でまた、ことしの6月に国土交通省は、今から35年後の2050年を見据え、国土づくりの理念や考え方を示すものとして、「国土のグランドデザイン2050～対流促進型国土の形成～」を公表しました。この計画の初めにやはり、「我が国は、今、2つの大きな危機に直面している。1つは、急速に進む人口減少である。特に人口減少の著しい地方部では、地域が維持できなくなり、消滅する自治体が数多く発生するという指摘がある。一方で、東京をはじめとする大都市では出生率が低い状況が続いており、このまま推移すれば、人口は限りなくゼロに近づいていき、社会全体の持続可能性が失われてしまう」というものでございます。このキーワードとしては、「コンパクト＋ネットワーク」というものをキーワードとして「国土のグランドデザイン2050」は掲げております。

我が党の太田国土交通大臣が、私は中央公論の雑誌を拝見いたしまして、今シリーズで人口減少問題が載っております。この中でも明確に述べられておまして、この習志野市がこのキーワードの意味をしっかりと捉えていくことも必要だと私は考えておりますけれども、その点について、習志野市が進めます公共施設再生計画が具体的に事業を推進するに当たり、どのような、国土交通相が述べられている「コンパクト＋ネットワーク」というものがどのような位置づけとなっていくことが想定されるのか御説明いただきたいと思っております。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。本年6月に国土交通省が発表いたしました「国土のグランドデザイン2050」における「コンパクト＋ネットワーク」という考え方が、本市の公共施設再生計画においてどのような位置づけになっているのかという御質問にお答えをさせていただきます。

現在の習志野市は、既にコンパクトにまとまった都市であるということや、国土交通省が推進します「コンパクト＋ネットワーク」とは、一つの自治体の中ということではなくて、国土全体の中で都市の再配置という観点からの考え方であるというふうに捉えております。したがって、公共施設再生計画にそのままこの考え方を導入することは、現時点では考えてはおりません。

しかしながら、現在見直し作業を行っております都市マスタープランにおける将来都市構造の基本的な考え方において、効率的な市民サービスの提供や超高齢社会に突入したことを見据え、日常生活に必要な機能がコンパクトにまとまった都市を目指す必要がありますという記述がございます。また、第一次経営改革大綱におきまして、人口減少下における地域マネジメントの手法として、賢く縮小していくことを意味しますスマートシュリンクという考え方を導入しております。このようなこ

とから、今後、習志野市の実情に応じた「コンパクト＋ネットワーク」のあり方や内容の研究、その後の実現に向けたことについては、これからの研究課題であるというふうに捉えております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。この国土交通省で言われております部分が習志野市に当てはまるかといいますと、なかなかそこまではいかないものだというふうに今受けとめさせていただきました。

今、各地で、この人口減対策につきましては、さまざまな形で研究が進められております。やっぱり地域の将来を虫の目で分析をして、どこにどういう光を当てていくことが大切なのかということをお私達はこの地元の地域の中で検証していく必要があることでありましようし、また、国はこの虫の目で、1平方キロメートル単位で細かく今分析をされているということでございます。そこから何かが見えてくるというようなことを国はお話をされていて、真剣に人口減対策に取り組んでいるという状況でございます。ぜひ、またこの公共施設再生計画に基づきながら、しっかり将来を見据えたまちづくりに取り組んでいただきたい、そのように思っております。

次の質問でございますけれども、今、資産管理室長からも御説明をいただきましたが、それでは、習志野市における公共施設再生計画を推進していく際に、まちづくりとの関係の中で中心となる考え方、それはどのような考え方になるのかお伺いいたします。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。公共施設再生計画を策定するに当たりまして、まちづくりの関連ということから、さまざまに検討させていただいております。まだ我々としては、これは検討の途上ということでは判断しておりますけれども、今現在におきます基本となる考え方についてお答えをさせていただきます。

今後、公共施設の老朽化対策といたしまして、やはり建てかえや再編・再配置、長寿命化改修を行っていく際の考え方として、公共施設を全市利用施設と地域利用施設に分類をして、これからの取り組みを進めたいというふうに考えております。この全市利用施設というのは全市民が利用対象となる施設でございます。一方、地域利用施設とは、基本的にはコミュニティを基本とする地域の皆様が利用する施設、これを適切に再編・再配置していこうということで考えております。

全市利用施設につきましては、都市マスタープランにおける5つの地域ごとに、これまでの習志野市における公共施設の整備状況を踏まえた上で、それぞれの5つの日常生活圏に配置をするということで計画を立案しております。

また、地域利用施設につきましては、原則として各コミュニティに設置されている学校施設を地域の拠点として位置づけて、現在、各コミュニティに配置しております公共施設や、これからの住民ニーズに合わせた機能を、その学校に複合化、多機能化していくという考え方に基づいて計画をつくってございます。したがって、将来的にも、現在のコミュニティは維持しつつ、時代の変化に対応した機能を学校施設に集約していくという方向で考えております。なお、特にコミュニティの拠点となります小中学校の建てかえ時の床面積等については、これはもちろん人口推計に基づきまして、児童・生徒数の推計等を勘案しながら、計画を策定しております。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。コミュニティを維持しながら、いわゆる公共建築物である公共施設の再編・再配置を進めていく基本的な考えにつきましては、私も、学校施設が地域の中心施設となっていくことが大きな流れではないかと、そういった考えから、今後は学校施設の整備計画、これも重要視されていくのかなというふうに考えております。

先日も議会の中で質問がございました公共施設等の総合管理計画、この策定につきましては、御説明がありまして、平成28年度末をめどに策定して、それから体制整備を行い、平成27年度秋ごろまでの策定を予定しているということでもございましたけれども、習志野市の取り組みにおいてインフラの再編・再配置については、公共施設等総合管理計画の中でどのような考えを持っていただけるのかお尋ねいたします。

○議長(齊藤賢治君) 答弁を求めます。吉川資産管理室長。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。現在、公共施設等総合管理計画の策定の事務局をしております立場から、インフラの件につきましてお答えをさせていただきたいと思っております。

平成22年度に第三者機関からいただいた公共施設再生を進めるに当たっての提言書がございます。この分析結果や、本市が取り組んでいます財務書類のデータに基づく分析からも、将来的にはインフラについても、多額の更新・改修費用が発生することが明らかになっております。ただし、その時期が公共施設、いわゆる公共建築物の更新時期よりも少し後ろ、後年度のほうにあるということから、もう少し検討するための時間があるというふうに考えてございます。また、御質問のインフラの再編・再配置というものにつきましては、一定程度人口が減少して現状のインフラの配置が過剰になったり、非効率ということがあらわれてくる時期でございますので、この時期につきましてはまだかなり習志野市においては先であるというふうに考えております。

そういった前提を踏まえた中で、現在、資産管理課のほうでインフラについてどのように研究をしているのかということについて若干御説明をさせていただきたいと思っております。

現在、日本建築学会の中に、「人口減少の時代に向けた都市の再編モデルの構築特別調査委員会」というものが設置をされております。この委員会の代表は、東京大学大学院の新領域創成科学研究科の大野教授でございまして、20名ほどの専門家によって構成をされております。この委員会において、全国の幾つかの都市を抽出しましてケーススタディーを行いながら、人口減少社会を前提とした都市の再編モデルの分析を行っております。このモデル自治体として、地方都市として山形県の鶴岡市、新潟県の長岡市、大都市郊外として千葉県柏市と習志野市が対象となっており、現在、資産管理課ではこの委員会と協力をしながら、今後、将来、人口減少社会における都市再編のモデルというものについて研究をさせていただいております。

その成果につきましては、本年9月に神戸で開催された日本建築学会で発表もされております。その具体的な内容としましては、基本的に、コンパクトシティを実現していくために、現行では都市計画法などの規制誘導によりそういった形をとってこうというふうに具体的な取り組みはされておりますが、結果としてはなかなか有効的な効果は得られておりません。そういった中で、この研究会では全く別の発想として、住民が直接、公共サービスの質と量を定めることができる方式が有効ではないかといったような方向性を見出しております。詳細については、なかなか時間が限りがありますので省略しますが、住民の手でまちを運営管理する組織として、おおむね小学校区域を想定したCMA、コミュニティー・マネジメント・アソシエーションといいますけれども、これを地域密着型の小規模自治体ということで組織をいたしまして、そこで地域の運営コストの決定と財源の確保をも含めて自己決定をしていく。そういった仕組みを導入することで、住民がみずからコンパクトシティ化を目指すということがコスト削減につながるというふうにしていくことが必要ではないかという研究成果が出ています。

ただ、時間的にはですね、これはすぐに移り住むということができませんから、20年、30年といった非常に長期のスパンの中で、そういった形での誘導をしたらどうかということが研究されておりますが、まだまだ先の話だと思えますけれども、そういったことの動きも出てくるということで、御紹介をさせていただきます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。この研究に習志野市が選ばれたということには、何か意味があるのでしょうか。

◎資産管理室長(吉川清志君) はい。やはり習志野市が公共施設再生を先進的に取り組んでいるということから、この委員会の中におります中川先生という教授であったり、あるいは松宮さんという研究員、こういった方々からお声がかりがありまして、我々も習志野市のまちづくりにとって有益ではないかということで、情報提供等を行いながら進めてまいりました。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。では、この公共施設再生・再編計画につきまして、また今後も進捗状況を見ながら、経済情勢も勘案しながら、今後進めていただきたいと思っております。

続きまして、再質問を変えさせていただきます、2点目の平成27年度予算編成方針について質問をさせていただきます。

初めに、1回目の部分で私、質問しております経常収支比率についてお伺いしたいと思います。

財政構造を分析する場合には、財政健全化ですね、判断比率または債務残高の状況などさまざまな財政分析指標がありますけれども、この経常収支比率の分析をやはり外すことはできないと考えます。当局としては、平成25年度決算におかれては悪化をしたという市長のお話でございましたけれども、担当部局としてはきちんと改善に向けた方向性を示していく必要があると私は考えておりますが、どのように分析をされ、また今後の経常収支比率の見込みをどのように捉えているのかお尋ね申し上げます。

◎財政部長(白川久雄君) はい。御質問の経常収支比率に対する分析並びに今後の見込みということでの御質問でございます。議員御指摘のとおり、25年度決算におきましては、経常収支比率92.8%、前年対比で申し上げますと2.5ポイントの増加、いわゆる悪化という状況でございます。これにつきましては、その要因といたしましては、歳入は若干の伸びがございました。そういった意味では改善の要素にはなっておるんですが、一方では、歳出として退職手当の増加でありますとか扶助費の増加、いわゆる経常的な一般財源の増加が歳入の増加よりも上回っているという状況の中で、なかなか経常収支比率については改善ができていないというところでございます。

この取り組みに対する今後の見込みでございますけれども、歳入につきましては、開発区域による効果といいますか、そういった部分では若干の伸びが期待できます。ただ、これにつきましても、経済情勢の影響、多分な影響を受けるということで、大きな効果は期待できるものではございません。一方では歳出、これにつきましては、先ほど申し上げましたように、経常的経費としての増加、とりわけ扶助費の増加が、これは目まぐるしいものでございます。そういった意味では、今後この経常収支比率を歳入歳出のバランスから考えますと、非常に改善するという部分では厳しい状況になろうかというふうに思います。

そういったことから、27年度予算編成におきましては、市長より各部の事務事業の見直しに対して大胆な見直しをなさいと、いわゆる事務的な事業執行に当たりましては効率的、効果的な対

応を図りなさいということで、予算編成方針で示したものでございます。

あわせて、今後、この経常収支比率を改善するという観点から申し上げますと、これにつきましては、さきの答弁でも申し上げたとおり、主たる事業の見直しでありますとか、横並びの事業の見直しでありますとか、そういったことまで一步踏み込まないと、この部分では現状の状況から判断して、なかなか経常収支比率の改善はなされていないのかなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、経常収支比率の改善につきましては厳しい状況下ではありますが、効果的な事務運営・経営・財政運営に取り組んでいきたいと、努めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。今、部長からは、改善は厳しいものというようなお答えがあったかと思えます。それに向けては、今後、効率的な運営として事業の見直し、これを十分行っていきたいというようなことでもございましたけれども、では、行政評価について質問させていただきます。

議会でもさまざまに事務事業の見直しについては御質問が出ておりました。やはり事務事業の見直しがどれだけ効果を上げて、そうですね、予算編成の中に効果が出ているのか、そういうものがちょっと私自身も感じられないような気がいたします。

そこで、この行政評価について、現状、どういう形で検証を十分されているのか、分析をされているのか。それと、今後の取り組みについて伺いいたします。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。行政評価についてのお尋ねでございますけれども、習志野市では平成13年度に行政評価、事務事業評価を含めまして試験的に導入いたしまして、その後段階的に本格導入という形で進んでまいりました。近年では毎年度実施いたしまして、それについてはホームページ等で公表させていただいております。

私どもが行っております行政評価は、政策の効果等につきまして測定や分析を行いまして、一定の尺度に照らした上で客観的な判断をし、政策に基づく施策の展開、事業の実施を的確に推進するというためのシステムとして整えているところでございます。

24年度から26年度におきましては、平成23年度の当初予算に計上いたしました予算事業から後期基本計画で掲載しておりました重点指標に関連いたします31の事務事業、これを対象としまして3年間の継続評価というものに取り組んでまいりました。この評価につきましては、財政課を初め各部局へ情報として提供させていただきまして、各年度ごとの予算査定への活用といったものを促してきたということでございます。

今後も、私ども、基本計画を進めていく上で、行政評価というものは非常に大切なものだという認識でございます。計画、実行、評価、そして改善、このPDCAサイクルといったものの特に評価の部分、これを重要といたしまして改善につなげていかなければいけないというふうにも考えております。

今後、議員御指摘のように、少子高齢化が進みまして生産年齢人口が縮小していくと、こういう中で税収そのものもやはりそれに伴って縮小傾向というふうに見ざるを得ません。そんな中で事業を今後進めていくという中では、必然的に施策の優先順位をつけていかなければならぬだろうと思います。こういった中で必要かつ優先な事業を優先的に行う事業を選択するということはも

ちろんですけども、なぜその事業を選んでいるのか。こういったことを市民の方々に御説明していくということも大変重要になろうかと思えます。こういった前提からも、成果の視点という意味で、それを図っていくということは大変重要なことだということでございます。

今後でございますけども、ことしの4月にスタートいたしました第一次経営改革大綱実行計画、この取り組み項目の中で、成果の視点からの行政評価システムの充実・強化と政策選択を位置づけております。本年度、既にスタートしております前期第1次実施計画、この事業評価の初年度となります27年度、これに向けまして、現在、評価票を含めまして、評価のあり方、その実施内容等につきまして見直しに現在は取り組んでいるところでございます。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。今、部長のほうからいろいろ、この31の事務事業を対象として、この継続評価を実施したと。本評価については、財政課を初め各部局へ提供し、予算査定への活用を促しているということでございます。

平成27年度予算編成に当たり、ここにどのような査定をしていきながら、どのような効果が生まれているのか、これについてお答えがあれば求めたいと思えますけれど。

◎財政部長(白川久雄君) はい。行政評価にかかわります対応でございますけども、現在、予算編成において各部各課と私ども財政課のほうで調整しているところでございます。行政評価にかかわる、それぞれのみずからのセルフチェックを踏まえた形の中で、新年度予算編成については十分にそれを参考にしながら、査定等を踏まえた形の中で対応していきたいというふうに考えてございます。以上です。

◆15番(真船和子君) ありがとうございます。平成27年度予算要求段階においては、約36億円の歳出結果になっているということでございますけれども、では具体的にどのように36億円の歳出超過対応するのか、どの基金をお使いになられるのかお伺いします。

◎財政部長(白川久雄君) はい。現在予算編成の編成途中でございますが、概算で約36億の歳出超過という状況が発生してございます。今後の対応でございますけども、それにつきましてはそれぞれ、大きく影響する部分については経常経費分ではなくて、臨時的経費分、そちらが主に対象になろうかと思えますけれども、いわゆる歳入歳出のバランスを考えた中で、それぞれの事業において1件査定という形の中で精査をしております。具体的には、その順位性、優位性につきましては、先ほど市長から御答弁申し上げましたとおり、今後の基本計画に基づく、各種基づけられている実施計画等々について、それらの事業をベースとして考えてまいります。あわせまして、緊急性、必要性、市民に与える影響もしくは費用対効果等々を踏まえた形の中で、状況として対応してまいります。これまでの予算編成にかかわる実績といいますか状況を申し上げますと、なかなか36億円の歳出超過については、ただ事業を削ればよいというものではございません。ある意味、そういった意味で対応してもなかなか、これらの超過を解消できるものではございません。そういった意味では、先ほど議員から御指摘もありましたように、基金による財源確保、これも一つの手法でございます。そういった形の中で、財源確保もしくは事務事業の見直しという形の中で、それぞれの歳入歳出のバランスをとっていくということになります。

また、御質問のありました、どの基金が対象かということでございますが、現在本市が抱えております17の基金、これは基本的に全てが対象となります。それぞれの基金の目的に応じた財源活用ということで、それぞれが条例において取り崩しができ、活用できるということになっております

ので、そういった対応として、基金については全ての基金が対象となるということでございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。税制改正についての影響についてでございますけれども、消費税増税が先送りという中でお話がございまして、本市に対する影響額というものはどのような形になっているのか、またその影響額の確保という点についてはどのようなお考えがあるのかお尋ねいたします。

◎財政部長(白川久雄君) はい。このたびの消費税増税におきます影響額ということでございます。これにつきましては、歳入面と歳出面、両面から影響が出てまいります。

まず、歳入面でございますけれども、これにつきましては地方消費税交付金、これが毎年、消費税の一定割合において地方に交付金として交付されるものでございます。これをいわゆる通年ベースということで試算をしてみますと、通年ベースでの税率消費税8%での見込みを申し上げますと約24億円。これが10%ということで申し上げますと約31億円の見込みが立ちます。そうしますと、通年ベースでの比較で申し上げますと、この差額約7億円が、消費税の影響によって歳入が減少となるという状況でございます。

一方、歳出でございますけれども、これは各種事業の執行に伴います支払い消費税、これが大きく影響してまいります。これも同じように、26年度の一般会計予算におきまして支出として置きかえてみますと、税率8%では支払い見込み額は約12億円、これを10%に換算いたしますと約15億円、したがって、歳出では3億円、歳出が少なくて済むといえますか、影響が出るということでございます。

したがって、歳入歳出を、これら双方の影響額として相殺いたしますと、歳入が7億円減少となるものの、歳出は3億円の減少、プラス・マイナスございますので、相殺した形でいきますと、影響額としては約4億円の減少、歳入の減少ということになるかと思っております。

この4億円の減少に対する確保ということでございますが、これにつきましては、裏を返せば、先ほどの36億円の超過、歳入の減少イコール歳出の超過ということになりますので、先ほど申し上げました対応として、これから取り組んでいかなければならないというふうにご考えてございます。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。今現在、来年度の予算編成の中で各部局との財政課における、今、必死な思いでの予算確保の動きがされているのかと存じますけれども、財政健全化に向けた取り組みを今後とも推進していただくよう要望させていただきたいと思っております。

その平成27年度予算編成方針の中でございますけれども、実はまた、先ほどの人口減少対策ではありませんが、話が戻りますけれども、全体枠として今回質問させていただいておきまして、国のほうでは、地方版総合戦略というものを、来年度の中でこの戦略について策定を求めています。私は、これを来年度の予算の中でうちが取り組むのかなというような認識がございましたけれども、あくまでも、これは来年度、戦略をつくって、習志野市がつくって、そして国は、来年度予算の中にも上げてきますけれども、実質的に地方が本格的に指導されて動いて予算に影響してくるのが2016年度というようなことを受けとめさせていただきましたけれども、来年度中の策定ということでございますので、うちの市は、この地方版総合戦略についてどのように受けとめられて、その対応、態勢についてお伺いさせていただきます。

◎企画政策部長(諏訪晴信君) はい。議員に御紹介をいただきましたまち・ひと・しごと創生法、これに係ります国が定めております総合戦略、これは5年間ということでございます。私どもが取り組むべきことというのは、この総合戦略に基づいた戦略の策定ということになります。すなわち、国は5年間でございますけれども、実質、地方自治体で戦略がスタートするのが27年以降ということになりますので、現実的には4年間の地方自治体における戦略を策定するということになろうかと思えます。

現状、先月の21日にまち・ひと・しごと創生法、これが成立をしております。非常に短い期間でございましたけれども、私ども担当といたしましては早くから情報収集には努めておりました。その中で27年度に策定ということがございましたので、実質的には、これは戦略でございますので、予算的には大きなものは生じないだろうというふうに思っています。議員御紹介のようにですね、国がメニューをしっかりと確定した上で、それで地方自治体に取り組むということになりますので、新年度は策定に係る予算ということになろうかと思えます。

しかしながら、このことは習志野市が戦略を組むということでございますので、他に委託をすとかといったことは今のところは考えておりません。職員みずから、この戦略を組み上げていこうというふうに考えております。

大きな骨子になるものでは、やはり習志野市の子ども・子育て支援計画等に基づきます、若い世代が子どもを産み、育てたいと、そして希望のある子育て環境を実現させたい、こういったこと、あるいは市内に3つの大学が立地をしている、こういうことから、若い方々が大学卒業後も市内にとどまっていけるような雇用展開、こういったものもやはり必要なだろうと思っております。そんな中では、産業振興計画等も現状進めておりますけれども、それらを総合的に含んだ形での戦略の策定ということになろうと思えます。

非常に職員も少なく、期間も短くてというようなこともあろうかと思えますけれども、27年度の中でしっかりと組み上げて、習志野市の将来に備えてまいりたいと、このように考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。最後の部長のお言葉が今、耳に残っております、人も少ない中で、またこの総合戦略も立てていかななくてはいけないというような厳しいお声だったかと思えます。今後の市政運営の中では、やはり新しい人材、職員だけでは賅い切れない専門的な、そういう人材も活用しながら、今後はこの人口減少社会、超高齢社会に向けて新しい戦略を練っていく、そこには外からの人員を入れていくということも国では積極的に言われております。そういうことも含めまして、職員体制につきましては、そのことも十分考慮しながら、うちの中だけではなく外にも目を向けて専門的な人員を入れて、習志野らしい、習志野版となりますので、この総合戦略をしっかりと立てていただきたい。

この2点につきましては、若い世代の産み、育てたい、希望をかなえる子育て環境の実現、そしてまた若者が将来もこの地域にとどまり得る雇用の展開と、この2点を私はお聞きしておりますけれども、これもまさに若者、そして女性、そして子育て環境、これが未来を決定づける、この戦略だと私は思っております。前向きに捉えまして、積極的にここを充実した内容にさせていただくことが、これから大事であると思えますので、推進をしていただくことを要望させていただきます。

続きまして、ここの中でもうたわれておりますけれども、予算編成基本方針では、子どもが健や

かに育つ環境の整備を推進するとし、平成27年度の子育て支援の取り組みが書かれております。総合戦略と重複していくのかと思いますけれども、子育て支援の取り組みについてお伺いいたします。

◎こども部長(早瀬登美雄君) はい。それでは、平成27年度の子ども・子育て支援への取り組みについてお答えをいたします。

平成27年度の予算編成方針の一つとして、市長より、子どもが健やかに育つ環境の整備の推進が提唱されました。平成27年度は、少子化危機を突破するために、国を挙げ真剣にその対策に乗り出し、初めて子ども施策に特定財源が充てられ制度化される、子ども施策の推進にとっては記念すべき年がスタートすることになります。こうした中、本市は、安心して子どもを産み、育てることができ、また子ども自身も健やかに成長できるために、「子どもの健やかな成長をみんなのやさしさで支えるまち習志野」を基本理念として、子ども・子育て支援事業計画を平成27年度より推進をしております。

本市は、これまでも子育てに優しいまちとして、さまざまな取り組みを先駆的に実施してまいりました。しかし、時代は多様に変化し、女性の社会進出と子育て世代の経済困窮、子育て家庭の孤立化など新たな課題が生まれてまいりました。これまでの本市の子育て支援のあり方に対し、将来を見据えた中で見直す必要性があるものにつきましては、これまでも真船議員から長きにわたり御意見、御助言をいただいていたところでございます。子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、これまでの事業の見直しを図り、新たな時代に即した、習志野らしいきめ細やかな子育て支援の総合計画を今年度中に策定をしております。

そこで、平成27年度の子育て支援事業の方向性としましては、子ども・子育て支援事業計画の着実な推進として、第1に、待機児童の対策に真剣に取り組んでまいります。具体的には、奏の杜認可保育所2施設の開設に加え、谷津第二保育所用地への認可保育所の整備、津田沼国有地の法人の募集、さらには小規模保育事業にも取り組み、子どもを預け、働きやすい環境の整備に努めます。

次に、子育て世代への経済支援といたしまして、子どもの医療費の支給年齢を中学校修了までと拡大をしております。また、個々の子育て世帯に寄り添い、妊娠から出産、育児の切れ目のない支援策の一つとして、利用者支援事業、いわゆる子育て支援コンシェルジュを5カ所のこどもセンターと2カ所のきらっ子ルームに配置し、御家庭の状況に応じたきめ細やかな支援をそれぞれの地域の中で実施できる体制を整備してまいります。

今後は、子ども・子育て支援事業計画を所掌するこども部として、子ども・子育て家庭を支援する事業を横断的につなぐ役割を果たしながら、習志野市の子育て支援の充実に邁進してまいります。以上でございます。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。この子育て施策はまだ道半ばかと思っております。待機児童問題、ようやくここまで来たとは思いますが、まだまだ若いお母さんたちが子どもを抱え、仕事に行かれない状況があるということは十分認識されていると思っております。待機児童対策につきましては、また積極的に動いていただきたい、そのように思っております。ここまで来たということは、私も本当に胸をなでおろすような思いで、子育て支援、子育て制度を着実に推進していただくことが私からの要望でございます。

あとは、先ほど来、地方創生で来ておりますけれども、どこでも、女性、若い女性が少なくなるという中で危機感を抱いてきております。そうした中で豊島区では、区長がみずから20代、30代の女性との懇談会、女子会ですね、こういうものを持ちながら、何が必要なのかという政策を練っていたり、また、神戸市では、考えられないような人口減少がこれから起きてくるという中で、少子化対策について虫の目で分析をしているそうです。

習志野市においても、高齢化率が進んでいるところ、または子どもたちが多いところ、地域によってさまざま違ってまいります。ですので、若いお母さんたちが子育てしやすいまちは、習志野市全体を押しなべて言うのではなくて、やっぱり特化した地域に対する子育て支援ということも必要なのではないかなというふうに考えています。というのは、神戸市の中で若いお母さんたちが多い地域に対しては、子どもを連れて安心して行動ができる、その道路の整備がされていたり、また、安心して安全にも気を使っているというようなことも言われております。

ぜひこの習志野市を虫の目で分析をされて、どこに何を提供していったらいいのか、そういうまちづくりをぜひ心がけていただきたいということと、少子化対策については全力をもって推進していただきたい、この件を要望させていただきます。

話はがらっと変わります。経済状況のことについて平成27年度予算、この基本方針の中では、経済的な部分は市長の中に盛り込まれておりませんでした。しかしながら、世間の中では、なかなかまだまだ市民、国民ですね、私たち地元にいる、底辺にいる私たちにとっては、まだ経済の好循環というものが感じられていないというようなことが言われております。今後の日本の経済成長の鍵は、地元、ローカル経済圏であると言われております。公共交通または飲食業など、生産と消費が地域で完結する地産地消型市場であり、国内総生産GDPの約7割を占める、このローカル経済が大事であると言われておまして、地方創生を進めていくことによって、ローカル経済の活性化につなげていくことができるとも言われておりますが、本市の経済の現状、どのように分析されているのかお尋ねいたします。

◎市民経済部長(市川隆幸君) はい。市内経済の現状をどのように分析しているかという御質問ですので、私どもの指標となるかあれなんですけど、一つの指標として市内の法人の設立・廃業の状況が、法人市民税の届け出の状況から把握できますので、そちらの状況を御報告させていただきます。初めに設立の状況でございますが、新たに会社を設立または支店を市内に設置、と本店・支店の転入ですね、そういうものの件数は合計で214件ございました。これ、ごめんなさい、平成25年度の状況です。一方、転廃業の状況ですが、事業所が閉鎖もしくは解散・合併等によるもの、あわせて市外への転出、一時休業等の転廃業の合計が同じく同時期で167件ございました。また、同じように平成26年の10月の状況で申し上げますと、設立等の件数が132件、それから転廃業の件数が118件となっております。

このように、いずれの年も設立等の件数が転廃業等の件数を上回っておりまして、このようなことは、市内の経済状況は、経済活動は回復しつつあるのかなと、このように受けとめております。

また、県内の企業の状況でございますが、県の月例経済報告では、県内の経済情勢はこのところ、一部には弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いているとは発表されております。しかしながら、昨今の為替相場の円安状況による原材料の、もしくは燃料費等の負担の増加、これが企業活動への影響も懸念されていることに加えまして、市内の中小企業の資金融資の利用状況が、

昨年と比較しますと若干低くなっているという状況を見ますと、一概には申し上げられませんが、市内の経済状況は引き続き楽観はできないのかなと、このように受けとめております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。県の報告ですと、緩やかに回復基調が続いているのかなというようなことも部長のほうから聞かせていただきました。しかしながら、まだまだ市内全体を見渡したときには楽観はできないということでございます。市民に対しましても、まだまだ厳しいというようなお声も聞いてございます。

我が党公明党は、国におきましてですけれども、経済の好循環実現に向けて政府に対し提言しておりますのが、緊急経済対策でございます。この中に景気の恩恵が及んでいない家計または地方の活性化に光を当てるとしてございまして、例えば中低所得世帯に向けてのプレミアム商品券の発行、この発行は家計のやりくりを支援し、商店街の売り上げ増につながるとして、我が党はこの緊急経済対策の中に織り込んでおります。

経済対策といたしまして、本市でもプレミアム商品券の発行事業をされてはいかがかと提案しますが、当局のお考えをお聞きいたします。

◎市民経済部長(市川隆幸君) はい。私どもの取り組んでまいりました市内の経済対策と活性化ということで、これにつきましては、これまで平成21年度に、今お話ありましたプレミアムつき市内共通商品券発行事業というものを商店会連合会の皆さんと協働して取り組みました。また、平成20年度から公共施設における小規模修繕を登録事業者の方に発注します緊急地域経済対策事業、これも実施してまいりました。

担当部といたしましては、中小零細企業の皆様への支援もしくは市民の消費活動を刺激することとは非常に重要だというふうに考えております。現在、どのようなものが求められているのか、また有効なのかということ判断しつつ、来年度の予算編成に取り組んでまいりたいと、このように考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。部長のほうからは、ちょっと積極的なお言葉はどうかなと思ったんですけれども、私といたしましては、積極的に事業の提案をさせていただきたい、そのことを要望させていただきます。

ちょっと時間を見誤っております、申しわけございません。

続きまして、男女共同参画についてお尋ね申し上げます。新たな評価手法としてプログラム評価を行うこととなった背景と期待する効果についてお尋ね申し上げます。

◎市民経済部長(市川隆幸君) はい。男女共同参画のプログラム評価が多くなった背景と、またその効果ということなんですけれども、私ども、これまで市長答弁にもございましたように、男女共同参画に取り組んでまいりましたけれども、それがどのように目標に近づいているのかということが見えにくいという現状がございます。このことはですね、男女共同参画が市民の皆様のさまざまな生活場面、このようなものにかかわるということで、対象が非常に幅広くあります。また、市民の意識に、人々の意識にかかわるという施策でもございます。解決すべき課題も多岐にわたっているという状況がございますので、男女共同参画を推進する役割を担っていただきます市民の皆様には課題や成果目標を具体化、可視化するとともに、その方向性を共有するという必要があるかと、このように考えております。

そこで、市民の皆様との話し合いを通じて、相互に確認し合いながら、成果目標を達成するため

には、何を具体的にどのようにすればいいのかと、このようなことが非常に必要だと、そのような場面が必要だということで、今回、市民協働型の評価方法でありますプログラム評価を取り入れたいと、このように考えております。

また、その効果ですが、現時点におきましては、継続的に実施する施策や事業の質が高められるということがございますので、その点と、市民協働で取り組むことによりまして、市民の皆様との信頼関係、これがより強まるのかなど、このように考えております。以上です。

◆15番(真船和子君) はい。ありがとうございます。部長、何か済みません。急がせたような気がいたします。

ぜひ、このプログラム評価を取り入れていただき、男女共同参画、この推進に向けて取り組んでいただきたいことを要望させていただきます。

最後になりますけれども、公共交通計画、先ほど1回目の市長の御答弁の中に、今、東習志野・実籾地域の実証運行が行われております。先ほど市長の御答弁の中では、平成27年9月までの運行状況に基づいて、本格運行の可能性を判断したいということでございました。この公共交通につきましては、高齢者、障がい者の方々の足も確保し、そして市民全体をというような計画の中に書かれてございます。これは要望とさせていただきますけれども、どうか本格運行へとさせていただきたいということを強く要望していきます。といいますのは、大久保、そして津田沼、海浜、ここはJR津田沼イオンへと行くバスでございます。我が地域は実籾駅を拠点としております。そこには地域のさまざまな課題がございますので、ぜひこれは赤字であろうが、習志野市全体を把握した中で公共交通を考えていただきたい。これが1点で要望させていただきますので、本格運行へそのままいっていただきたいと思っております。

それから、大久保ルートでございます。これ、バスルートを変更されております。大日山町会の高齢化率を見ると、大変厳しいものがございます。こちらの高齢者の方々が、バス停が30メートル遠くに行ってしまったということで、非常に不便を感じており、私も現地を視察してまいりました、声も聞いてまいりました。このバス停の変更について求めてまいりたいと思っておりますので、今後、検討する中で、ぜひその部分を入れていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わりとさせていただきます。